

住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 下仁田町

※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
住宅の新築に関する融資等 (勤労者住宅資金等)	融資・ 利子補給 助成	定住促進奨励金制度	町内に定住を目的として新築した住宅	町内に定住を目的として住宅を新築した方	25万円助成					企画課	0274-64-8809(直通)	https://www.town.shimonita.lg.jp/shimonita-life/s001/040/040/20170221152933.html	
住宅の新築に関する融資等 (勤労者住宅資金等)	融資・ 利子補給 助成	下仁田町ぐんまの木で家づくり支援事業	下仁田町内に自己居住用の専用住宅を建築、購入又は改装(ぐんま優良木材)を使用した住宅を新築するものに対して補助金を交付する	「ぐんまの木で家づくり支援事業」で構造材・内装材補助に該当する者 (1)下仁田町内に自己居住用の専用住宅を新築すること (2)構造材の60%以上に「ぐんま優良木材」を使用した木造一戸建て住宅であること (3)住宅の延べ床面積が80㎡以上280㎡未満であること (4)県内に事業所のある業者による施工であること	延べ床面積 80㎡以上132㎡未満…30万円 132㎡以上280㎡未満…40万円					農林課	0274-64-8806(直通)	http://www.town.shimonita.lg.jp/nourin-kensetu/m01/m01/m01/02.html	
合併処理浄化槽設置費	融資・ 利子補給 助成	浄化槽整備事業	町が浄化槽の設置希望者から「分担金」と「使用料」を徴収し、設置から維持管理までを行う	町内の住宅保有者						建設水道課	0274-64-8807(直通)	http://www.town.shimonita.lg.jp/gasu-suidou/m01/m03/20140728131503.html	
生ごみ処理機設置費	融資・ 利子補給 助成	生ごみ処理機補助	購入した生ごみ処理機	町内に住所を有する方	一世帯1基について購入金額の2分の1の額で2万5千円を限度とした額					保健課	0274-82-5490	http://www.town.shimonita.lg.jp/hoken-kankyo/m01/m02/m08/04.html	
耐震診断費	融資・ 利子補給 助成	木造住宅耐震診断者派遣事業	下仁田町内で昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、2階建て以下(持家) (プレハブ、ツーバイフォー工法は除く)	町内に存する木造住宅の所有者						建設水道課	0274-64-8807(直通)	http://www.town.shimonita.lg.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/e238RG00000729.html	
耐震改修費	融資・ 利子補給 助成	木造住宅耐震改修補助事業	木造住宅耐震診断に基づき耐震改修工事を行う者に対し、耐震補強設計、工事監理及び耐震補強工事にかかる費用を一部助成	(1)耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅を下仁田町内に所有し、当該住宅に居住している者 (2)町税を滞納していない者	工事等に要する費用の2分の1以内の額で100万円を限度とした額					建設水道課	0274-64-8807(直通)	http://www.town.shimonita.lg.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/e238RG00000729.html	